

## 平成25年度入湯税の用途状況について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興及び観光施設の整備に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

筑前町では平成25年度に収入した入湯税を、上水道などの環境衛生施設の整備や消火栓標識などの消防施設等の整備、登山道整備や山頂管理などの観光の振興に役立つ事業に充てています。

| 区 分       | 事業費       | 財 源   |           |       |           |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
|           |           | 入湯税   | 一般財源      | 補助金   | その他       |
| 環境衛生施設の整備 | 4億184万円   | 453万円 | 2億1,786万円 | 500万円 | 1億7,445万円 |
| 消防施設等の整備  | 708万円     | 98万円  | 610万円     | 0     | 0         |
| 観光振興      | 178万円     | 139万円 | 24万円      | 15万円  | 0         |
| 合 計       | 4億1,070万円 | 690万円 | 2億2,420万円 | 515万円 | 1億7,445万円 |

### 平成25年度 入湯税の使いみち

